

# 土砂災害への対応について

「美祢市土砂災害ハザードマップ」をもとに、校区内の危険箇所を把握し、避難経路や避難場所の共通理解を図る。災害発生時の対応方針を児童等・保護者に周知しておく。

最新気象情報を定期的に確認（山口県土木防災情報システムWebページを活用）  
山口県土木防災情報システムによる「土砂災害降雨危険度」の確認を行い、「危険度レベル3」を目安に、休校・登校・学校待機等について協議を行う。

管理職等の緊急協議を開き対応内容を決定し、全教職員に周知徹底を図る。

## ○ 児童在宅時

### 休業

○朝6:00の段階で土砂災害警戒情報や、記録的短時間大雨情報が発令され、児童等の登校に危険が想定される場合は、休業、または自宅待機とし、保護者に緊急連絡をする。  
○天気予報等により、前日に想定できる場合は、前日に連絡する。

### 登校

○午前・午後に、授業が開始できる状況であれば自宅待機の後登校する。  
○教職員による安全確認の後、登校実施を保護者に連絡する。

## ○ 児童在校時

○土砂災害警戒情報や、記録的短時間大雨情報が発令され、児童等の下校に危険が想定される場合は、必ず学校待機とする。状況により、安全な場所に避難する。  
・ 校舎2階西側  
○市町防災部局から避難指示等があった際は、指定された避難所に避難する。  
○天候回復後、保護者への引き渡しを実施する。または、教職員が通学路等の安全を確認し、集団で下校する。  
※ 保護者来校時・・・随時引き渡しをする。  
※ メールで情報発信をする。